令和６年度　基本評価調書		所管部局	保健福祉部	所管課	子ども家庭支援課	
施策名	困難な問題を抱える女性等への支援			施策コード	0415	
政策の柱	安全・安心			政策体系コード	2(6)B	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策					事務事業数 5
特定分野別計画	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画					
SDGs				総合判定	概ね順調	
予算額（千円）	R6	176,336千円	R5	171,995千円	R4	183,010千円

施策目標	・女性の人権が尊重され、安心かつ自立して暮らせる社会の実現に向け、困難な問題を抱える女性の相談・支援体制の整備に取り組む。 ・配偶者暴力被害者をはじめとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力を根絶する。
現状と課題	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・女性の抱える問題が多様化・複雑化していることから、困難な問題を抱える女性が相談しやすい体制を整備するとともに、関係機関が連携して支援する体制づくりに取り組む必要がある。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・男女平等参画の実現を阻害するあらゆる暴力が根絶されることを目指して、配偶者からの暴力の防止に向けた啓発や被害者等の支援のための取組を推進する必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・相談につながりやすい体制を整備するとともに、相談窓口の周知を図る。また、関係機関との連携体制を確立し、複合的な困難を抱える女性への支援に取り組む。 ・相談・支援体制の維持や充実のため、民間シェルタースタッフの育成や、相談対応力の向上に向けた研修機会を確保する。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・DV相談業務の実施。（配偶者暴力相談支援センター及び民間シェルター） ・女性相談支援の充実のため、職務関係者を対象とした研修を実施し、相談対応力の強化を図る。（全道域及び地域で開催予定）
実績と成果	（困難な問題を抱える女性の相談・支援体制） ・新法の施行に伴い、相談窓口の周知のためチラシを作成し、市町村等へ配付するとともに、HPに掲載した。 （配偶者からの暴力を始めとした男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶） ・女性相談支援センター、本庁及び各振興局に設置する配偶者暴力相談支援センターにおいて、DV相談業務を行うとともに、民間団体へDV相談業務を委託。 ・民間団体や市町村等の職務関係者向けの研修を実施。

参考HP①	北海道困難な問題を抱える女性への支援等に関する基本計画	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/4dvkeikaku.html
参考HP②	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/184667.html
参考HP③	配偶者暴力の相談窓口～勇気を持って相談を～	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/dv_soudan.html

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

〈**指標分析**〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	市町村数	R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R10)	達成率	指標判定
支援調整会議設置市町村数		目標値	－	－	－	179	－	－
		実績値	－	－	－			
設定理由	道が行う困難女性支援の取組に直結するものではないものの、道内全体の困難女性支援の充実に向けた取組状況を測る指標であり、女性福祉の向上に向けた地域格差のない支援体制の確立に関する課題への取組の成果を図る指標として設定。							
指標公表時期	毎年調査、3月頃公表	出典(根拠計画等)	北海道困難な問題を係る女性への支援等に関する計画					
分析(主な取組と成果)								
R6に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく会議であり、今年度は道として支援調整会議を設置し、市町村の参画を得ることとしている。 今後、当該会議などを通じて地域における困難女性支援の必要性等について理解を求め、R7以降、各市町村の支援調整会議が設置されるよう取組を進めるため、実績値等は次年度以降の記載となるもの。								

指標名②			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名③			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						
設定理由								
指標公表時期		出典(根拠計画等)						
分析(主な取組と成果)								

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 支援対象となる困難な問題を抱える女性の早期発見や適切な支援を図るためには、関係機関で情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要。 (取組と成果) 各地域ごとに、市町村、警察、民間団体等で構成する関係機関連絡会議を設置し、情報共有を図るとともに、連携強化に努めている。
緊急性 優先性	(課題) 経済的な困窮や性的被害、地域社会との関係性など女性の抱える問題が多様化、複雑化する中、相談しやすい体制づくりや、関係機関との更なる連携協力が必要である。 (取組と成果) ・相談しやすい体制づくりのため、女性相談支援センターにおいてメールによる相談対応を開始。 ・関係機関との更なる連携強化のため、北海道困難女性等支援調整会議を設置。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
配偶者暴力相談支援センター、民間シェルターへの相談件数	6,784件(R2)	7,795件(R3)	7,600件(R4)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶に向け、配偶者暴力の被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害者の潜在化を防止する必要がある。

(状況) 全国的にも高水準が継続しているが、件数としては横ばいで推移している状況であり、引き続き、相談体制の維持が必要。	b

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
女性相談支援員の他、支援に関わる機関の職員や、民間シェルターのスタッフを対象とした研修会の開催 ※札幌以外の7地域は隔年開催	3回(2地域)(R3)	5回(3地域)(R4)	5回(4地域)(R5)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
相談・支援体制の維持や充実のため、民間シェルタースタッフの育成や、相談対応力の向上に向けた取組を行う必要がある。

(状況) 関係職員や民間シェルタースタッフの育成、資質向上に向けて、全道域で効果が波及するよう、計画的に研修会を実施しており、R5年度も予定どおり展開した。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【2(6)B_0415】困難な問題を抱える女性等への支援

〈総合判定〉

指標判定	－	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	引き続き、相談窓口の周知及び民間団体や市町村等の職務関係者向けの研修を実施するとともに、北海道困難女性等支援調整会議を活用した関係機関との連携協力により、支援体制の充実を図る。
	②	
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	困難女性支援の認知度向上及び相談窓口の周知に向けた啓発や、職務関係者向け研修を実施するとともに、民間シェルターをはじめとした北海道困難女性等支援調整会議の関係機関との連携協力により、相談支援体制の充実を図る。
	②	
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	困難な問題を抱える女性等への支援	施策コード	0415

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費(千円)	事業費(千円)	うち一般財源	執行体制 本庁	出先機関	人工計	フルコスト(千円)	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION 結果への対応(令和6年度) 次年度方向性	二次評価意見への対応状況
1226		事務	女性相談援助に関する事務【道民生活課から移管】	女性保護等の行政事務	子ども家庭支援課	0	0	0	0.4	3.9	4.3	34,443.0					
1227		一般	配偶者暴力被害者支援対策費【道民生活課から移管】	配偶者暴力の防止や被害者に対する支援等を行う事業	子ども家庭支援課	0	45,406	24,287	1.6	10.9	12.5	145,531.0	①	改善(取組分析)		拡充	
1228		一般	配偶者暴力被害者等支援事業費補助金【道民生活課から移管】	配偶者からの暴力被害者等の支援の充実を図るため、民間シェルターの先進的取組に対する経費の補助	子ども家庭支援課	0	55,861	13,966	0.1	0.0	0.1	56,662.0					
1229		義務費	女性相談援助センター管理費(義務費)【道民生活課から移管】	女性相談援助センターの運営に係る事務	子ども家庭支援課	0	56,788	30,753	0.8	8.9	9.7	134,485.0					
1231		人件費	男女平等参画推進員設置費【道民生活課から移管】	北海道男女平等参画基本計画の各地域での定着に向けた活動の推進、配偶者暴力被害者相談対応や被害者支援の充実を図るため、男女平等参画推進員を設置。	子ども家庭支援課	0	18,281	18,281	0.1	2.3	2.4	37,505.0					
												0					
												0					
												0					
												0					
												0					
												0					
												0					
												0					
計						0	176,336	87,287	3.0	26.0	29.0						